

4
5
6
7
8
9
30
1
2
3
4
5
6
7
8
9
40
1
2
3
4
5
6
7
8
9
50
1
2
3
4

早稲田大学図書館
文書27
D 13

明治元年小治罪後

一 座形様 江戸西省 土月十二日

新保中老木清六老齋孫左謀庄田六老
片山操学上南使意官京城下外方固徳方

一 座形様 奥羽清瀨之罪一身立月冬之哀新州之業
家上杉騷河之状より進達 三月甲

一 野裁座形様 出振玉仁之思良之方隱母之伴
領地之内四等石之召上嫡子家憲の家習相續
御旨 十二月七日

一 御隠母様 在止清瀨 十二月十七日

明治二年清瀨之改葬之儀

九月二十八日

小川参政早追来澤总均

十月十二日

大殿様 弟海吉及弟東吉の省

十月十八日

大殿様 従五位下

十月二十五日

大殿様 三條公より内良之在傳来り夜三條公
に召入城下御旨 十月廿一日
十月廿一日

三條公より在来り出束伝鴨一花と伝ふ

此の書は甲子月一の改葬に人材と名用とあり

明治二年初
度之改葬
予先知也
清瀨之省
殿以御
此の書は
多野之
之指す
清瀨の
御旨の
三條の
御旨の
あり



木滑權大奉事未得列着

十月二十九日

卯刻大殿様御成爲

十月朔

片山仁平三瀬法苑小奉事相命

十月二日

三瀬法瀆立坊御成爲

十月三日

片山叡足

